

発電機・蓄電池設備の一部更新工事

仕様書

## 1 工事概要

### 1-1 工事場所

神奈川県立循環器呼吸器病センター

### 1-2 工期

契約日から令和3年3月15日まで

## 2 共通事項

物件の更新における共通の条件は次のとおりとする。

2-1 既設の電気設備に影響がないよう、互換性を持たせること。

2-2 改造による対応は不可とする。

2-3 更新工事について、保証期間を設けることとする。その期間は発注者の検査合格の日より1年間とし、受注者は保証期間内に発生した故障については無償で修理すること。

## 3 設置場所

3-1 第一検査診療棟 発電機室（始動用）

3-2 第一検査診療棟 発電機室（制御用）

3-3 中央棟 蓄電池室（制御・非常灯用）

## 4 機器仕様

4-1 第一検査診療棟 発電機室（始動用）

整流器盤

全自動サイリスタ整流器		
方 式	冷却方式	自然冷却
	定格	100%連続
	整流方式	単相全波整流
	制御方式	サイリスタ自動定電圧制御
交 流 入 力	相数	単相2線
	電圧	200V
	周波数	50Hz
	定格入力容量	約1.5kVA
	最大入力容量	約1.8kVA
直 流 出 力	浮動充電電圧	27.2V（定格電圧）
	出力電圧精度	2.0%以内
	定格電流	20A
	最大垂下電流	定格電流の120%以下

蓄電池

既設同等品とする。

既設蓄電池形式：AH250PE（株）ユアサ コーポレーション

#### 4-2 第一検査診療棟 発電機室（制御用）

##### 整流器盤

全自動サイリスタ整流器		
方 式	冷却方式	自然冷却
	定格	100%連続
	整流方式	単相全波整流
	制御方式	サイリスタ自動定電圧制御
交 流 入 力	相数	単相 2 線
	電圧	200V
	周波数	50Hz
	定格入力容量	約 0.9kVA
	最大入力容量	約 1.0kVA
直 流 出 力	浮動充電電圧	27.2V（定格電圧）
	出力電圧精度	2.0%以内
	定格電流	10A
	最大垂下電流	定格電流の 120%以下

##### 蓄電池

既設同等品とする。

既設蓄電池形式：AH20PE（株）ユアサ コーポレーション

#### 4-3 中央棟 蓄電池室（制御・非常灯用）

##### 整流器盤

アルカリ蓄電池から鉛蓄電池へ仕様変更をするにあたり、必要な部品交換を行う。

##### 蓄電池

制御弁式据置鉛蓄電池（長寿命形）とする。

蓄電池形式：長寿命 MSE

容量：300Ah/10 時間率

数量：54 個

公称電圧：108V

既設蓄電池形式：AMH150PE 松下電池工業（株）

蓄電池設置架台を新設で設置する。

### 5 施工内容

#### 5-1 第一検査診療棟 発電機室（始動用）

既設整流器盤・蓄電池の撤去。

新設整流器盤・蓄電池の据付及び既設ケーブルの接続。

設置場所は同位置とし、外部配線は既設を流用する。

試験調整（外観・構造検査、性能検査、その他必要な検査を含む）。

その他上記工事に付随する工事。

#### 5-2 第一検査診療棟 発電機室（制御用）

既設整流器盤・蓄電池の撤去。

新設整流器盤・蓄電池の据付及び既設ケーブルの接続。

設置場所は同位置とし、外部配線は既設を流用する。

試験調整（外観・構造検査、性能検査、その他必要な検査を含む）。

その他上記工事に付随する工事。

#### 5-3 中央棟 蓄電池室（制御・非常灯用）

既設蓄電池・架台の撤去。

新設蓄電池・架台の据付及び既設ケーブルの接続。

設置場所は同位置とし、外部配線は既設を流用する。

整流器盤の部品交換。

仮設蓄電池の設置。

蓄電池の更新作業は、受変電負荷を停止せずに行う。

試験調整（外観・構造検査、性能検査、その他必要な検査を含む）。

その他上記工事に付随する工事。

#### 5-4 共通施工内容

更新の日程については、発注者及び受注者が協議の上、決定することとする。

撤去した既存物件等の廃材類は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき受注者の負担にて適正に処分することとする。

作業終了後、受注者において作業箇所の清掃を行うこと。

### 6 その他

6-1 完成図書を2部提出すること。

6-2 受注者は現場代理人及び工事現場における工事の施工の技術上の管理をつかさどる主任技術者等の氏名、現場代理人においては建設業法第19条の2第1項に定める事項を、主任技術者等においてはその資格を証明できるものの写しを発注者に提出すること。

6-3 火災保険その他の保険は、次により付すること。

保険の種類は「普通火災保険」又は「建設工事保険」とする。

保険期間は、原則として工事着手の日から工事目的物の引渡の日までとする。

保険の目的物は、工事目的物とする。

保険金額は、請負金額とする。

被保険者について、普通火災保険の場合は神奈川県立循環器呼吸器病センター所長とし、建設工事保険の場合は工事請負人とする。ただし、建設工事保険について、火災による損害補填分については、原則として神奈川県立循環器呼吸器病センター所長を受取人とする特約を付することと

する。

- 6-4 この仕様書に記載されていない事項であっても、新たに必要があると認められるものについては、発注者と受注者が別途協議することとする。